

議案 第二六号

町税減免に関する件

三軒町税条例文目五十四条の規定によつて次の若かり昭和三十一年度国民健康保険法の減免に関する申請があつたので審査の結果申請人は公費の生糸扶助を受けざる適用が除外されたものであるが之れを同程度生活が困難であつて申請の通り減免を必要とするので地方税法第七十七条の規定に基づいて議会の議決を求めらる。

記

- | | |
|--------|--------|
| 大幸 枝 | 谷川 郁治 |
| 大幸 政壽 | 橋本 守申 |
| 大幸 恩地 | 井之口 輝男 |
| 大幸 宗戸 | 内田 清子 |
| 大幸 善田 | 山本 さよ |
| 大幸 下西谷 | 三田 幸男 |

昭和廿一年九月廿四日

江崎町長 坂井 謙

東伯郡三朝町議會議長 天野 廉

